

長野県高等学校将来像検討委員会の設置について

高校教育課

1 設置目的

今後さらに続く少子化や社会の変化を踏まえ、望ましい高等学校教育のあり方について検討する。

2 現況

(1) 少子化

少子化がさらに進行し、中学校卒業予定者数は、平成 26 年の 21,313 人に対して平成 40 年は 16,615 人になる見込みであり、4,698 人（22.0%）の大幅な減少

(2) 社会の変化

社会の価値観の多様化に伴う高校教育へのニーズの多様化及びグローバル化、高度情報化等の社会情勢の大きな変化に伴う既存の枠組みを越えた産業構造の変化

3 検討内容（予定）

- (1) 「第 1 期長野県高等学校再編計画」後の高校教育の現状分析
- (2) 高校の将来像の基本理念・方針
- (3) 基本理念に基づいた提言

4 委員の構成（予定）

- (1) 学識経験者 2 名（大学関係者）
- (2) 地域関係 2 名（長野県市長会、長野県町村長会）
- (3) 産業関係 2 名（経済団体、企業経営者）
- (4) 教育関係 5 名（中学校、高校、特別支援学校、私立中・高校、市町村教育委員会）
- (5) 公募 3 名（保護者関係等）

計14名

5 検討のスケジュール

- (1) 平成 26 年度秋～平成 27 年度にかけて開催予定
- (2) 専門高校（職業教育を主とする専門学科を設置する高校）に関する事項については、「長野県産業教育審議会」（平成 26 年 6 月～平成 27 年 5 月）の審議を先行し、その答申を本委員会に反映

長野県高等学校将来像検討委員会設置要綱(案)

(設置)

第1 今後さらに続く少子化や社会の変化を踏まえ、望ましい高等学校のあり方について検討するために、長野県高等学校将来像検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2 委員会は、14名の委員で組織する。

2 委員は、教育委員会が任命する。

(任期)

第3 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長等)

第4 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、会議の議事を主宰する。

3 委員長は、必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(専門調査員)

第6 専門の事項を調査するため、必要があるときは、委員会に専門調査員を置くことができる。

2 専門調査員は、教育委員会が任命する。

3 専門調査員の任期は、当該専門の事項に関する調査を終了したときまでとする。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、教育委員会事務局高校教育課が担当する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

1 趣旨

長野県高等学校将来像検討委員会は、今後さらに続く少子化や社会の変化を踏まえ、望ましい高等学校のあり方について検討する。児童生徒の保護者等から幅広く意見を聴取するため、当検討委員会の委員を募集する。

2 募集人数

3名（2名以上は女性とする。）

また、うち2名は応募時点で、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校のいずれかに在籍する児童生徒の保護者とする。

3 応募資格

- (1) 県内に居住し、平成26年10月1日現在で満20歳以上である者
- (2) 長野県の教育について関心を持ち、意見を表明できる者
- (3) 年に数回開催される会議に出席できる者

4 任期

委嘱の日から平成28年3月31日まで

5 応募方法

- (1) 必要事項を記入した申込書に、『長野県立高等学校の望ましい将来像』をテーマにした小論文（800字程度）を添えて申し込む。
- (2) 応募は平成26年8月22日（金）までに、郵送（当日の消印有効）、持参のほか、ファックス及び電子メールで受け付ける。（電子メールの場合、申込書の記載内容と同一であれば様式は問わない。）
- (3) 小論文の様式は特に定めない。
- (4) 申込書と小論文は返却しない。

6 応募書類の入手方法

申込書は、長野県教育委員会ホームページからダウンロードすること。

（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/index.html> の発表資料）

また、県庁高校教育課でも入手できる。

7 応募先・問合せ先

〒380-8570（住所記載不用）長野県教育委員会 高校教育課高校改革推進係

電話 026-235-7452(直通) FAX 026-235-7488

E-mail koko-kaikaku@pref.nagano.lg.jp

※持参の場合は県庁8階高校教育課高校改革推進係まで

（土日祝祭日を除く8:30～17:15）

8 選考方法

- (1) 応募資格をすべて満たした者から、申込書及び小論文の内容により選出する。（必要に応じて、電話等で応募資格の確認を行う。）
- (2) 選考結果は、応募者に通知する。

9 その他

- (1) 会議は公開で行い、委員として発言した内容は公表する。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて謝金及び交通費を支給する。
- (3) 申込書等の個人情報、選考の目的のみに使用する。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱う。

長野県高等学校将来像検討委員会委員公募申込書

ふりかな				性別	男・女	年齢	歳
氏名							
住所	(〒)						
連絡先	自宅						
	携帯						
職業 (連絡先・役職)							
応募の動機							
委員として 活かしたい 主な経歴、 活動経験等							
お子さんの 学年	() 学校 () 年	() 学校 () 年	() 学校 () 年	() 学校 () 年	() 学校 () 年	() 学校 () 年	() 学校 () 年
その他自己 PR等							

留意事項

※年齢は平成 26 年 10 月 1 日現在の満年齢で記入してください。

※提出期限は、平成 26 年 8 月 22 日（金）必着です。（郵送の場合は当日消印有効）

事務局記入欄	
受付日	
整理番号	